

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3691500023		
法人名	医療法人 十全会		
事業所名	グループホームさざんかの宿		
所在地	徳島県板野郡板野町犬伏字鶴畑42番地		
自己評価作成日	平成25年1月8日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=36
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成25年2月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりのスペースに応じたサービスを提供し、ストレスの少ないのびのびとした穏やかな生活のなかで認知症の行動障害を軽減できるよう支援している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、静かな田園地帯に囲まれた場所に位置している。近隣には、公園や運動場があり、利用者や地域の方々の散歩や運動の場所となっている。同一法人の運営する医療機関が併設しているため、利用者や家族の安心に繋がっている。より良いケアを提供することができるよう、職員は事業所内・外の研修会へ参加し、資質の向上に努めている。また、地域の行事へ積極的に参加したり、中学生の体験実習を受け入れたりして、地域のなかの事業所として交流を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホームさざんかの宿 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員間で理念について話し合い、地域密着型サービスの目的を盛り込んでい。運営上の方針や目標を具体化し、理念を共有して実践している。	管理者と職員は、朝礼等の際に“笑顔、誠意、信頼 地域の中で絆を深め信頼を築く”の理念について話しあい、日ごろの実践に繋げている。また、入居時の段階で、地域密着型サービスの意義と役割を利用者や家族へ説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の祭り際には御輿の来訪もある。また、地元の中学生の体験学習を受け入れ交流に努めている。	散歩等の外出時に、地域住民と挨拶を交わすなどして交流を図っている。法人として自治会に加入している。地域のお祭り際には、お神輿が来てくれたり、地元の中学生の体験学習を受け入れたりと地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所での実践内容を踏まえて、地域の高齢者の暮らしに役立つことはないかを話し合っている。また、人材育成への貢献として、積極的に実習生の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、報告や連絡、相談事項等について協議し、利用者の処遇や生活環境の改善に繋がられるよう取り組んでいる。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。利用者の家族や民生委員、町担当者、地域包括支援センター職員、事業所職員、法人の職員等の多数の参加を得ている。事業所の活動報告やサービスの実際等について、写真をもとにわかりやすく報告を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	要介護認定の更新の機会等に、町担当者へ利用者の暮らしぶりや要望等を具体的に伝え、協力関係の構築に向けて取り組んでいる。	町主催の様々な研修会へ参加したり、要介護認定の更新等の機会に町担当者と話しあったりして、協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者のストレスを軽減できる介護サービスを心がけている。玄関にブザーを設置し、外出の要求があれば、そのつど散歩の支援等を行っている。	法人の設置する“身体的拘束抑制委員会に事業所の職員も加わり、身体拘束の弊害に関する正しい認識へと結びつけている。また、月1回、同委員会が中心となって研修会を開催している。利用者の自由な暮らしを支援するため、時間を定めて玄関を開錠したり、周辺の散歩を支援したりしている。本人の状態変化に応じて、ストレスを発散することのできる支援のあり方を職員間で話しあい、拘束のない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と職員は、勉強会やミーティング等を実施し、虐待とは暴力的な行為だけでなく、暴言や無視、心理的虐待、必要なケアの放棄等が含まれることを理解し周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホームさざんかの宿 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、勉強会を開いて理解を深められるようにしている。また、社会福祉協議会が開催する、成年後見制度に関する研修会にも参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時や解約時には、文書と口頭で十分な説明を行って、理解と納得が得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族に、公的な苦情相談窓口があることを紹介している。意見箱の設置を行い、より多くの相談や苦情を出してもらえるように配慮している。	入居時の段階で、事業所内・外の相談窓口に関する説明と周知を行っている。意見箱を設置するなどして、利用者や家族からの意見の収集に努めているが、意見等が出されることは少ない。現在、利用者や家族の具体的な要望等を把握するための仕組みを十分に確立するまでには至っていない。	利用者や家族が表出しにくい思いや希望、要望、苦情等を、職員が把握して運営面へ反映することは、事業所のサービスの質の向上に密接に関係することから、なるべく多くの意見等を集約するための仕組みづくりの確立に取り組みたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の意見を聞く機会を設け、意見を表出しやすい工夫を行っている。日ごろから、コミュニケーションを図るように心がけている。	管理者は、職員から意見を聞く機会を設けている。3か月に1回、職員会議を開催し、出された意見を検討して運営面に反映している。職員の継続雇用等に関する意見を反映するなどし、働きやすい職場環境の整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員の資格取得を支援している。職員一人ひとりの努力や実績、勤務状況等を把握し、向上心を持って働けるよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外で開催される研修になるべく多くの職員が受講できるように努めている。また、研修報告を全職員に行い、周知を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は、他のグループホームや事業所との交流、交換研修等を通じて相互研鑽や学習に努めており、サービスの質の向上に励んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホームさざんかの宿 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでに、本人の思いや不安を受け止め、安心してもらうことから始めている。利用者や家族の要望等に耳を傾け、安心を確保するための関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の立場に立って気持ちを受け止めたり話に耳を傾けたりして、関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に、本人や家族の思い・状況を確認している。支援内容の提案や相談を繰り返す中で信頼関係を構築し、必要なサービスに繋がれるように取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや根本にある苦しみ、不安、喜び等の把握に努め、日ごろの暮らしの中で分かち合い、ともに支え合う関係づくりに留意している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族の思いに寄りそって、日ごろの暮らしの出来事や気づきの情報共有に努めている。本人をともに支えるため、家族と同じような思いで支援していることを伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事業所での生活が、今までの生活の延長線上にあるように、地域の馴染みの知人や友人等が来訪してくれたり、電話を受けるなど、継続的な交流ができるよう働きかけている。	利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの方との関係が途切れることのないよう支援している。事業所の敷地内に、演劇やカラオケ等の催し会場をつくるなど、利用者と地域住民が楽しむことのできる機会づくりを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全職員が、利用者同士の関係を把握し共有できるように努めている。また、利用者同士の助け合いや、気持ちの支え合いができるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	グループホームさざんかの宿		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの暮らしの継続性を損なうことがないように、今までの生活環境や支援内容、注意が必要な点等について情報提供を行い、きめ細やかな連携を心がけている。				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉や表情等から真意を推し測ったり、さりげなく確認している。意思疎通が困難な方には、家族や関係者から情報を得るようにしている。	利用者の言葉や些細な表情等から意向を把握するよう努めている。意思疎通が困難な方には、家族や関係者から情報を得るようにしている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、考え方に関する情報を、本人や家族、知人等から教えてもらい、全体像の把握に努めている。				
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、利用者一人ひとりの一日の過ごし方や心身状態、有する力等の現状の理解に努めている。十分に話を聞いてわかりやすく説明するなど、安心して過ごせるような支援に努めている。				
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、本人や家族、関係者等と話し合っ、利用者様本意を中心に全職員の気づきや意見を取り入れて作成している。	本人のより良い暮らしを実現するための計画となるように、利用者や家族、関係者間で話しあっている。出された意見やアイデアを反映した実現可能な介護計画を作成している。3か月に1回、モニタリングを実施している。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者の状態変化等は、利用者一人ひとりのケア記録に記載し、職員間の情報共有を徹底している。また、個別記録をもとに介護計画の見直しに活かしている。				
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の状況・要望等に応じて、必要なサービスを臨機応変に提供している。				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホームさざんかの宿 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員や地域包括支援センターの職員等と、地域や支援に関する情報を交換したり、協力関係を築いたりしている。御奥のボランティアや学校の職業体験学習等を受け入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みの医師による継続的な医療を受けられるように支援している。また、状況に応じて本人や家族が希望する医師による医療を受けられるよう支援している。	多数の利用者が同一法人の運営する医療機関を主治医としている。、家族の協力を得たうえで、耳鼻科や整形外科等の専門医の受診を支援している。継続的に適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や表情の変化を見逃さないよう早期発見に努めている。体調の変化等が見受けられた際には、直ちに看護職へ報告し、適切な医療に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が安心して医療を受診できるように家族等と相談している。医療機関の関係者に対し、情報の提供やケアについて話し合い、早期退院に向けた働きかけを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を踏まえたうえで、医師と職員が連携を図っている。安心して納得した終末期を迎えられるように、随時、意向を確認して取り組んでいる。	入居時の段階で、重度化した場合や終末期のあり方について、本人や家族と話しあっている。同一法人の運営する医療機関の医師や看護師の協力を得て、そのつど適切な対応ができるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	怪我や骨折、誤嚥、意識不明等の対処方法や緊急時の対応に関するマニュアルを作成し、周知徹底を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成している。年2回、利用者とともに避難訓練を行っている。また、消防署職員の立会いのもと指導を受け、防火や防災訓練等を行っている。また、緊急時通報システムを設置している。	年2回、消防署の指導のもと、消火・通報・避難訓練を実施している。災害を想定した避難マニュアルの作成や備蓄品を整備したり、夜間を想定した避難訓練を実施したりしている。運営推進会議を通じて地域の協力を得ることができるよう取り組んでいる。また、年2回、設備・整備点検を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	グループホームさざんかの宿		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを大切に考え、さりげないケアを心がけている。また、自己決定しやすい言葉かけに努めている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なうことのないような言葉かけや対応を行っている。外部講師を招聘し、接遇・マナーやプライバシーの確保に関する講義を受講している。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、利用者と過ごす時間を通して、本人の希望や関心、嗜好の把握に努めている。日ごろの生活の中で、本人が選びやすい場面づくりに配慮している。				
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースに応じた対応を心がけている。毎日の体調や様子を見て、希望を聞いたり相談を行って過ごしていただいている。				
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容の乱れや汚れ等には、プライドに留意してさりげなく支援している。美容院は定期的に井上病院に訪問されたい。馴染みの美容院がある利用者様は美容院へ家族・職員が送迎し利用されている。				
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立や味付けに関する会話を行ったり、利用者と採取した畑の野菜を使って、ともに調理を行っている。楽しく食事ができるように、雰囲気づくりも大切にしている。	同一法人の運営する他サービス事業所で調理した食事を事業所へ持ち込んでいるが、事業所でご飯を炊いたり、利用者の状態に応じて副菜を食べやすく刻んだりしている。利用者と職員は、同じテーブルを囲んで、献立や味付けについて楽しく会話を交わしている。利用者と職員で買い物へ出かけ、おやつなどの好みのものを買ってもらっている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの一日の栄養や水分摂取量について、全職員が意識し関わっている。また、利用者一人ひとりの状態や力に応じた調理方法や味付けに配慮している。				
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方には声かけや見守りを行い、困難な方には毎食後のケアを行うなど、利用者一人ひとりの力に応じた口腔ケアの実施に努めている。				

自己	外部	項目	自己評価	グループホームさざんかの宿		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は利用者全員、トイレでの排泄を支援している。利用者一人ひとりの状態に合わせて、紙パンツやおむつ類の使用を検討している。	各居室に、広いトイレを設置している。日中、利用者はリハビリパンツを使用している。トイレでの排泄を支援しており、本人の意思に応じて自室のトイレと共用のトイレのいずれかを利用してもらっている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを行い、十分な水分補給に努めたり、繊維質の多い食材の提供を心がけている。日中、トイレ誘導時には便座に座ってもらい便秘予防に務めている				
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を拒む方には、言葉かけや対応を工夫したり、チームで支援するなど、利用者一人ひとりに応じた入浴の支援に努めている。	午前8時30分から、利用者のタイミングに応じて入浴を楽しんでもらうことができるよう支援している。入浴を拒む方には、言葉かけや職員を交替するなどとの対応を行っている。同姓介助にも配慮している。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。寝付けない時には、温かい飲み物やおやつを提供しておしゃべりするなどの配慮を行っている。				
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	心身状態に変化があった際には、医師に情報を伝えている。また、必要に応じて処方内容の見直しが適切に行えるよう取り組んでいる。				
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりが、得意分野で力を発揮できるようにお願いできそうな仕事を頼み、感謝の言葉を伝えている。				
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	初詣やみかん狩り等、利用者一人ひとりの習慣や楽しみごとに応じて戸外に出かけられるよう支援している。歩行が困難な方には、車や車椅子等を利用して戸外へ出かけられるよう支援している。	利用者と職員で、初詣やみかん狩り、お花見等へ出かけている。また、利用者一人ひとりの希望にそった戸外への外出も支援している。家族や地域の方々と相談を行ったうえで外出を支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	グループホームさざんかの宿		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が安心や満足を得られるよう支援している。家族と相談し、小額でも所持できるよう支援している。				
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員は、精神保健福祉法の規定により、如何なる場合も通信及び面会に行動制限が出来ない旨を理解し、利用者の希望に応じて、日ごろから電話や手紙を出せるよう支援している。				
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間は、居心地よく過ごせるように配慮している。また、自宅の延長として、自分の力でその人らしく過ごせる居心地のよい空間となるよう配慮している。	日中、多くの利用者が共用空間で過ごしている。壁面には、利用者の思い出の写真等を掲示しており、過ごしやすい空間づくりを行っている。採光や換気にも配慮している。午前中はカラオケやテレビ・DVD鑑賞等を楽しんだり、午後には歩行訓練や編み物等を行っている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に、ソファや椅子等を設置している。一人になったり、気の合う利用者同士が思い思いに過ごせるよう工夫している。				
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談したうえで、居室に寝具やタンス、写真等を持ち込んでもらい、本人が居心地よく過ごせるようにしている。	家族と相談したうえで、本人の使い慣れた家具や寝具等を持ち込んでもらっている。また、仏壇を持ち込んでいる利用者もあり、居心地良く過ごすことができるよう支援している。居室のスペースを広く確保するなどして、来訪者とゆっくりと過ごすことができるよう配慮している。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人ひとりの力を見極め、目印や物の配置に配慮している。				